

令和7年度 養護者による高齢者虐待対応初任者研修（基本編）

＜行政職員、地域包括支援センター等職員対象＞

開 催 要 項

1. 趣 旨

本研修は、高齢者虐待防止法に基づき、養護者による高齢者虐待対応にあたる市町や地域包括支援センター等の初任者等が、対応にあたる上での法的根拠、専門的視点、技術等を習得し、実践力の向上を図ることを目的とします。

今年度は、2日間の研修を通して、市町の責務から基本的な対応の流れやポイントを学び、演習をとおして理解を深めます。

2. 実施主体および実施機関

実施主体：滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課

実施機関：社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

公益社団法人 滋賀県社会福祉士会（共催）

3. 日 程
- | | |
|-----|---------------------------------|
| 1日目 | 令和7年5月29日（木）9：30～17：10（受付9：00～） |
| 2日目 | 令和7年6月12日（木）9：30～16：50（受付9：00～） |

4. 会 場
- | | | | |
|-----|----------------|----|-------|
| 1日目 | 滋賀県立長寿社会福祉センター | 2階 | 第1研修室 |
| 2日目 | 滋賀県立長寿社会福祉センター | 2階 | 第1研修室 |

5. 対 象
- ・市町、地域包括支援センターの初任者（概ね入職2年以内の虐待対応担当職員）
 - ・他の虐待対応協力者、関係機関新人職員
 - ・高齢者虐待対応専門チームの新人担当者等
- ※原則、2日間の参加をお願いします。

6. 定 員 50名

※定員を超える場合は、複数参加がある市町で調整させていただきます。

7. 申込み 下記の URL または二次元コードから、オンライン申込フォームで令和7年5月22日（木）までにお申し込みください。



<https://forms.gle/npqKGfj2QcRYpKcB9>



※申込後のキャンセルは、事務局まで御連絡ください。

※オンライン申込フォームでの申込ができない場合は、別紙申込書に御記入いただき、FAX もしくはメールで送信してください。

8. 受講決定

申込受付後、定員超過等により受講いただけない場合のみ、個別に御連絡いたします。

9. 参考図書

『市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き』
公益社団法人日本社会福祉士会編集 中央法規出版

*当日の販売はありませんので、必要な方は各自御購入ください。

*研修当日は、講義資料を配付しますので、テキストがなくても受講可能です。



10. その他

【警報発令時のお知らせについて】

気象警報等が発表された場合(※)や、県から事業の自粛要請が出された場合は、研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。

このような場合は、滋賀県社会福祉協議会のホームページ(<https://www.shigashakyo.jp>)に掲載しますので、御確認をお願いします。

※特別警報、暴風警報のいずれかが県下で発表されている場合、午前7時時点の状況を目安に決定し、速やかにホームページに掲載します。

11. 申込・問い合わせ先

〒525-0072 草津市笠山七丁目 8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

地域福祉課 権利擁護センター（安部・山本）

TEL：077-567-3924 FAX：077-567-5160

MAIL：kenri@shigashakyo.jp

1 2. 研修会場案内

滋賀県立長寿社会福祉センター

住 所：滋賀県草津市笠山七丁目 8-138

アクセス：

《車の場合》新名神高速 草津田上 IC より約 3 分

※駐車場はありますが、スペースに限りがありますので、できる限り公共交通機関の利用をお願いします。

《公共交通機関の場合》JR 瀬田駅よりバス約 15 分（「長寿社会福祉センター前」下車）

JR 瀬田駅よりバス約 10 分（「医大西門前」下車後徒歩約 15 分）

JR 南草津駅よりバス約 25 分（「長寿社会福祉センター前」下車）



13. プログラム *進行等により、時間は若干前後することもあります。ご了承ください。

1日目 5月29日(木) 受付9:00～

時 間	科 目	形式/時間	ねらい
9:30～9:40	オリエンテーション		
9:40～11:10	科目1 高齢者虐待防止法と市町村の責務	講義 90分	虐待防止法の内容と法に定められている市町村の責務を理解する。
11:10～11:20	休憩		
11:20～12:50	科目2 高齢者虐待対応と権利擁護	講義 90分	・虐待対応における権利擁護の視点を理解する。 ・虐待対応の基本的な流れを理解し、虐待対応ソーシャルワークモデルの視点とポイントを理解する。
12:50～13:50	昼休憩		
13:50～14:50	科目3-1 初動期段階	講義 60分	通報受理、事実確認や緊急性の判断等初動期の対応のポイントを理解する。
14:50～15:00	休憩		
15:00～16:00	科目4-1 対応段階	講義 60分	虐待の背景・要因をアセスメントし、支援計画を策定するポイントを理解する。
16:00～16:10	休憩		
16:10～17:10	科目5-1 評価と終結	講義 60分	対応計画の評価と虐待対応機関としての支援の終結について理解する。

2日目 6月12日(木) 受付9:00～

9:30～11:30	科目3-2 初動期段階	演習 120分	「受付票」「共有協議票」「事実確認票」「アセスメント票」「コアメンバー会議録・計画書」を体感する。
11:30～12:30	昼休憩		
12:30～14:30	科目4-2 対応段階	演習 120分	「アセスメント票」「対応会議録・計画書」を体感する。
14:30～14:40	休憩		
14:40～16:40	科目5-2 評価と終結	演習 120分	「評価表」を体感する。
16:40～16:50	アンケート記入、事務連絡		

研修時間 合計 720分(1日目 360分+2日目 360分)

※講師、ファシリテーターは高齢者障がい者虐待対応支援ネットのメンバー(弁護士、社会福祉士)です。